

平成26年度 臨時役員会 議事要録

日 時 平成27年2月23日（月）15：20～15：27
場 所 学長室
出席者 三村学長、伏見理事・副学長、尾崎理事・副学長、袖山理事、影山理事
欠席者 なし
同席者 増子監事、米倉副学長、太田副学長、総務部長、学術企画部長、総務課長、人事課長、労務課長、総務課課長補佐

議 題

- 審議事項 1 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について
2 国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程の一部改正及びサバティカル制度実施細則の制定について

報告事項 なし

- 配付資料 1 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程改正対照表（案）※平成27年度分（基本給の調整額）
・職務付加手当の一部改正について（概要）
・国立大学法人茨城大学教職員賃金規程改正対照表（案）（職務付加手当）
2 国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程の一部改正及びサバティカル制度実施細則の制定について（説明概要）
・国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程改正対照表（案）
・国立大学法人茨城大学サバティカル制度実施細則（案）

議 事 概 要

I 審議事項

1 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の一部改正について

学長から、教職員賃金規程の一部改正について審議願いたい旨、資料1に基づき提案があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との協議を行うことが了承された。

なお、資料1の2ページ（概要）中の手当額案について、事務系職員の金額が記載されていない旨の意見があり、文言を修正することとなった。

2 国立大学法人茨城大学サバティカル制度規程の一部改正及びサバティカル制度実施細則の制定について

学長から、サバティカル制度規程の一部改正及びサバティカル制度実施細則の制定について審議願いたい旨提案があった。さらに、尾崎理事から資料2に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との協議を行うことが了承された。

II 報告事項

なし

III その他

1 役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

2 次回役員会は、3月2日（月）の副学長・学長補佐会議終了後に開催することとした。